

熊本県中学校総合体育大会サッカー競技大会要項

◇ 主催	熊本県中学校体育連盟	熊本県教育委員会	
◇ 共催	玉名市教育委員会	荒尾市教育委員会	玉東町教育委員会 長洲町教育委員会
	和水町教育委員会	南関町教育委員会	山鹿市教育委員会
◇ 期日	平成30年7月21日(土)～23日(月)		
◇ 場所	山鹿カルチャースポーツセンター多目的広場(天然芝1面) 〒861-0511 山鹿市熊入町4-1-6 TEL:0968-43-0090		
	山鹿後藤グラウンド(天然芝1面) 〒861-0541 山鹿市鍋田 TEL:0966-87-1171		
	金魚と鯉の郷広場多目的広場(天然芝1面) 〒869-0123 玉名郡長洲町長洲3150 TEL:0968-78-3866		

1. 種目名 サッカー

2. 参加資格

- (1) 県下中学校に在籍している生徒で、郡市代表と認められた単一校で編成されたチームであること。
- (2) 引率者・監督は当該校の校長・教員・部活動指導員とする。教員・部活動指導員以外のコーチは校長の認めた者とする。
- (3) 参加資格の特例を認める。(開催基準9 複数校合同チーム)

3. 参加料 参加選手一人につき700円とする。参加申込後の返金はしない。

4. 参加制限

- (1) 各郡市代表1チームとする。但し、熊本市より2チームの出場を認める。
(熊本市中体連の種目で参加チームが25チーム以上の場合は、3チームとする。)
- (2) 開催地より1チームの出場を認める。
- (3) 各郡市中体連で参加チームが17チーム以上の場合は、1チームの追加出場を認めるが、大会運営に可能な限りとする。
- (4) 参加チームが16チーム未満の場合は、さらに開催地より1チーム補充することができる。
- (5) さらに満たない場合は、特設制限により1チーム補充することができる。
- (6) チーム編成は、引率者1名・監督1名・コーチ1名・選手18名の合計21名以内とする。

5. 競技方法

- (1) 形式 トーナメント方式による。
- (2) 時間
 - ① 60分ゲーム(30分～10分～30分)とする。同点の場合は、10分間(5分～5分)の延長戦を行う。なお決しない場合は、ペナルティーキックマークからのキックによる方法とする。
 - ② 決勝戦に限り同点の場合は、ペナルティーキックマークからのキックによる方法とする。
- (3) 使用球 5号検定球とする。
- (4) 競技規則
 - ① 平成30年度日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」及び本大会要項を適用する。
 - ② 選手交代は、競技開始前に登録した最大7名の交代要員の中から7名までの交代が認められ、一度退いた競技者も再び出場できる。ただし、交代の手続きは従来通りサッカー競技規則第3条に則って行う。
 - ③ 警告は累積され、2回の警告を受けた選手は次の1試合に出場できない。
 - ④ 本大会で退場を受けた選手は、次の試合には自動的に出場を停止され、それ以後の処置については、大会本部の裁定に従う。(本大会時の出場停止未消化分は、九州大会に持ち越される。)
- (5) 審判員は、県中体連関係者及び県中体連が依頼した者による。
- (6) 大会本部の依頼で、ドクターを招聘し、本部テントに待機してもらう。

6. その他

- (1) 雨天決行
- (2) ユニフォームは正副(異色)を準備し、背番号(1～99番)をつける。
競技者は、レガースを着用する。
- (3) 本大会上位2チームは、九州大会への出場資格を得る。
- (4) 各学校の引率の先生には、役員をしていただくこともあります。
- (5) 熊本県中体連では別紙個人情報保護方針に基づき、熊本県中体連が保有する情報の適正な管理と保護に努めます。
- (6) 各学校の校長・副校長(教頭)は、ベンチ入りを認めます。
- (7) ドクターがプレーを制限した場合は、いかなる場合でも出場を認めない。